

令和7年11月27日開会  
令和7年11月27日閉会

令和7年11月鳥取県西部広域  
行政管理組合議会定例会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会



# 令和7年11月 鳥取県西部広域 行政管理組合議会定例会会議録

~~~~~

## 議事日程

令和7年11月27日 午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第18号 鳥取県西部広域行政管理組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場条例及び鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場の指定管理者の指定について
- 議案第22号 令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第1回）
- 議案第23号 令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定について
- 第4 報告第1号 議会の委任による専決処分について（工事請負契約の締結についての議決の一部変更について）
- 第5 組合事務一般に対する質問
- 第6 議案及び報告に対する質疑

~~~~~

## 本日の会議に付した事件

議事日程第1～第6

日程追加 閉会中の継続審査について

~~~~~  
**出席議員（15人）**

|     |    |    |     |    |     |     |    |    |
|-----|----|----|-----|----|-----|-----|----|----|
| 1番  | 土光 | 均  | 2番  | 奥岩 | 浩基  | 3番  | 今城 | 雅子 |
| 4番  | 中田 | 利幸 | 5番  | 戸田 | 隆次  | 6番  | 岡田 | 啓介 |
| 7番  | 渡辺 | 穰爾 | 8番  | 永井 | 章   | 9番  | 森岡 | 俊夫 |
| 10番 | 山路 | 有  | 11番 | 吉原 | 美智恵 | 12番 | 景山 | 浩  |
| 13番 | 勝部 | 俊徳 | 15番 | 中原 | 信男  | 16番 | 阿部 | 朝親 |

~~~~~  
**欠席議員（1人）**

14番 山本 芳昭

~~~~~  
**説明のため出席した者**

|                      |        |    |    |            |      |       |
|----------------------|--------|----|----|------------|------|-------|
| 管理者                  | 米子市長   | 伊木 | 隆司 | 副管理者       | 境港市長 | 伊達憲太郎 |
| 副管理者                 | 日吉津村長  | 中田 | 達彦 | 〃          | 大山町長 | 竹口大紀  |
| 〃                    | 南部町長   | 陶山 | 清孝 | 〃          | 日野町長 | 塚田淳一  |
| 〃                    | 米子市副市長 | 伊澤 | 勇人 |            |      |       |
| 事務局長                 |        | 深田 | 龍  | 消防局長       |      | 安達憲吾  |
| 事務局次長兼ごみ処理<br>施設整備課長 |        | 相野 | 秀樹 | 消防局次長兼指令課長 |      | 生田圭一郎 |
| 事務局総務課長              |        | 米田 | 克宏 | 事務局施設管理課長  |      | 本池将   |

消防局総務課長 吉木 和宏 消防局予防課長 田代 裕一

消防局警防課長 藤友 真人 事務局総務課長補佐兼  
入札財政担当課長補佐 近藤 隆

~~~~~

### 議 会 担 当 職 員

書 記 長 瀬 尻 か お り 書 記 伏 野 哲 彦

~~~~~

### 午後1時00分 開 会

**○岡田議長** これより、令和7年11月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

### 諸 般 の 報 告

**○岡田議長** 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

山本議員から、都合により本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、御了承願います。

次に、監査委員から報告がありました例月出納検査及び定期監査の結果につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、御了承願います。

次に、議会閉会中に任期満了となりました総務消防常任委員会、民生環境常任委員会及び議会運営委員会の委員につきましては、組合議会委員会条例第5条第2項の規定により、お手元に配付しております所属委員会名簿のとおり指名し、選任いたしましたので、御報告いたします。

次に、議会閉会中に民生環境常任委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました結果、委員長に土光議員、副委員長に勝部議員が、また、本日、開会前に開催されました議会運営委員会におきまして、正副委員長の互選が行われました結果、委員長に奥岩議員、副委員長に吉原議員が決定した旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

## 第1 会議録署名議員の指名

○岡田議長 それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第157条の規定により、7番、渡辺議員及び10番、山路議員を指名いたします。

~~~~~

## 第2 会期の決定

○岡田議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

## 第3 議案第18号～議案第23号

### 第4 報告第1号

○岡田議長 次に、日程第3、議案第18号から第23号までの6件、並びに日程第4、報告第1号、以上7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊木管理者。

○伊木管理者（登壇） ただいま、御上程をいただきました議案第18号から議案第23号までの6議案及び報告第1号につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、議案第18号、鳥取県西部広域行政管理組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定については、移転新築に伴い、江府消防署の位置を変更するものです。

次に、議案第19号、鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場条例及び鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ条例の一部を改正する条例の制定については、施設利用における受益者負担の適正化を図るため、火葬場使用料及びリサイクルプラザ不燃物処理手数料の額を改定するものです。

次に、議案第20号、鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場条例の一部を改正する条例の制定については、近年の価値観の多様化などに鑑み、焼骨の取扱いに関する規定を整備するとともに、火葬場の管理を指定管理者に行わせるために必要な規定を整備するほか、所要の整理を行うものです。

次に、議案第21号、鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場の指定管理者の指定については、令和8年度からの当該施設の指定管理者を指定するもので、指定管理者及び指定期間などにつきましては、議案書に記載のとおりでございます。

次に、議案第22号、令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第1回）については、新しい最終処分場の整備に向けて、建設候補地の測量及び地質調査に関する専門家による検証に要する経費を、衛生費に追加計上するものです。なお、財源につきましては、市町村負担金及び衛生費国庫補助金を増額し、歳入歳出それぞれ405万5,000円を追加し、補正後の予算総額を74億4,757万2,000円としております。また、債務負担行為につきまして、最終処分場測量・地質調査事業における、令和8年度の測量業務委託料に係る経費をお願いするものです。

次に、議案第23号、令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定につきましては、一般会計の決算について監査委員の審査を経ましたので、その意見を付し、認定をお願いするものです。

次に、報告第1号は、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について御報告するものです。江府消防署移転新築建築主体工事に係る工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の委任により専決処分を行ったものでございます。

以上、各議案及び報告につきまして、御説明を申し上げました。御審議をよろしくお願いいたします。

~~~~~

## 第5 組合事務一般に対する質問

○**岡田議長** 次に、日程第5、組合事務一般に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

土光議員。

○**土光議員** 土光均です。私は、島根原発への核燃料輸送について質問をしたいと思っております。

今年の10月7日、8日に島根原発への核燃料輸送がトラックで行われました。

消防局がこの事実を知ったのはいつでしょうか。そして、どういう方法で知ったのでしょうか。

○**岡田議長** 安達消防局長。

○**安達消防局長** 核燃料輸送の日程及びルートについての確認の御質問です。消防局としましては、核燃料の輸送の日程等については事前の把握はいたしておりません。

以上です。

○**岡田議長** 土光議員。

○**土光議員** 事前の把握はしてなかったということですが、この事実を多分、今は御存知だと思うのですが、どういう方法でいつ知りましたか。

○**岡田議長** 安達消防局長。

○**安達消防局長** 土光議員から質問の通告がございまして、その後確認したところ、7日、8日の輸送があったと確認したところでございます。

以上です。

○**岡田議長** 土光議員。

○**土光議員** 分かりました。先ほど、この核燃料輸送について事前には何も知らされていなかったということで、これは確認になります。つまり事前に知らされていなかったというのは、中国電力とか米子市とかからの事前の連絡はなかったということになりますね。

これは確認です。

○**岡田議長** 安達消防局長。

○**安達消防局長** そのとおりでございます。

○**岡田議長** 土光議員。

○**土光議員** 私が思うには、これ、もしトラックで高速道路を走ってということですが、事故は想定をしなければならないと思います。例えば衝突とか。衝突の場合、火災が起きるとか、そういった事故対応は主に消防局が担うものということになると思います。そういった意味で、消防局として事前にいつ、どういうルートで核燃料輸送が行われているか。

これは、消防局は事前に把握していたほうが即応体制を取りやすいというふうに思うのですが、見解をお伺いします。

○**岡田議長** 安達消防局長。

○**安達消防局長** 事前連絡が必要ではないかという御質問だと思います。当局としましては、核燃料輸送の事前の情報提供に関してはあまり必要だとは思っておりません。といいますのが、消防局の対応が必要となったときの想定をしますと、119番による通報が想定されます。そういったしますと、発信地表示システムとかいうことによって詳細な位置情報を取ることができます。そして通報者から災害情報について聞き取ることが可能になりますので、その際、対応が可能となることから、特段に事前の情報提供を必要としないということになります。

以上です。

○**岡田議長** 土光議員。

○**土光議員** 消防局の見解はこういうことだというふうに分かりました。この消防局としてこういった核燃料輸送での事故、言い換えれば放射性物質関連の事故に対して、どういった機材・装備等、どういった備えが現時点で行われているのでしょうか。

○**岡田議長** 安達消防局長。

○**安達消防局長** 資機材保有状況についての質問だと思います。核燃料輸送のトラックの事故にのみに備えているわけではございませんが、放射性物質に起因する災害に対応する資機材を保有しております。それについては、鳥取県などから配備されたものが中心となりますが、まず、個人線量計といたしまして、隊員個人個人の被曝管理をするための線量計が140台、そして放射線測定器、これは環境測定をするものですが、これが45台、そして防護服1,065着、防護マスク113個、安定ヨウ素材1,200錠を保有しているところでございます。

以上です。

○**岡田議長** 土光議員。

○**土光議員** 個人線量計というのは、これは個人の積算線量計だと思ってよろしいでしょうか。それから防護服ということですが、具体的にどういった、タイベックとか、もう少し、防護服によって何を防ぐことができるかの説明をお願いします。

○**岡田議長** 安達消防局長。

○**安達消防局長** 個人線量計につきましては、そのお見込みのとおりだと考えます。防護服につきましては、最も所有しておりますのはタイベックになります。結局、放射能、ちりやごみ、ほこりになると思いますけれども、これらを個人の活動服につけて動き回りますと汚染が広がります。それを防ぐためにタイベックを着用し活動に当たり、そのウォームゾーンの中で処理をして帰ってくるというために着用するというふうな理解でよろしいかと思えます。

以上です。

○**岡田議長** 土光議員。

○**土光議員** この放射性物質関連の事故対応について、何らかのマニュアルというのは存在しますでしょうか。

○**岡田議長** 安達消防局長。

○**安達消防局長** 消防局で策定しております。中身といたしましては、特殊災害活動要領というものを作っております。その中に放射線災害活動要領というものを作っております。これは総務省消防庁が示します原子力施設等における消防活動対策マニュアルというものがあまして、これを基準として策定しております。

以上です。

○**岡田議長** 土光議員。

○**土光議員** このマニュアルの中で、こういった核燃料物質の事故等に関して、これはできる範囲、簡潔でいいですから、具体的にどのような対応をすべきか、する必要があ

るかというのを、ちょっと紹介していただければというふうに思います。

○岡田議長 安達消防局長。

○安達消防局長 マニュアルの中で最も必要なものとして、当然、活動する隊員の健康保持、そして二次被害の防止、そういったものになるかと思えます。そのような中で、マニュアルの中に定めてありますのは、とにかくゾーニングといいまして一番最も危険な地域、そして、そこから逃げて避難した人が所在するウォームゾーン、そして通常の状態と変わらないコールドゾーンというものとかを早期に設定して、住民の避難なり活動なりを安全にしていくための順序が定めてあります。

以上です。

○岡田議長 土光議員。

○土光議員 私が思うには、事故があった場合まあ対応する。そこで、その状況に応じて対応するということが必要になると思えます。当然、消防局としては必要な資機材、装備を備えていて、それからマニュアルも存在する。それはそうだと思いますが、やはり事故、どういったことが起こるかというのは、場合によって、現場によって状況が変わりますので、この現場の状況で、例えば放射線物質事故関連の対応に関しての資格者というか専門家というか、そういった者、そういった人がその場にいることが望ましいというふうに私は思うのですが、見解をお伺いします。

○岡田議長 安達消防局長。

○安達消防局長 こちらのほうとしましては、核燃料輸送に対しましては、そういう専門家が帯同しているということを承知しております。

以上です。

○岡田議長 土光議員。

○土光議員 つまり核燃料輸送、今回はトラック6台で運ばれています。で、先導車が1台、それから後続車というか、前後に1台ずつついている、そういうことでした。つまりその中に、まあ多分、先導車か後続車になると思えますが、それなりの対応できる専門家がいるというふうにお考えだということです。そこにいるはずだというのは、何か根拠がありますか。

○岡田議長 安達消防局長。

○安達消防局長 特に根拠ということではありませんが、その輸送隊の編成といいますか、そういったもので専門家が帯同しているというふうに聞いております。

○岡田議長 土光議員。

○土光議員 聞いておりますというのは、誰からというふうに聞きたいですが、ちょっと質問の角度を変えます。

先ほど紹介された消防局発行のマニュアル、これについて様々な放射性物質を輸送する場合に専門家の同行が必要だとか、そういったことが記載されていると思えます。それを見ると、この核燃料輸送、いわゆる新燃料ですね。核燃料輸送に関しては、専門家

の同行に関しては表の形で、それはちゃんと備えてる、人だったらいるとか、そういうような丸、三角、それからない。そういうふうに表で整理しているのがマニュアルでは180ページあると思うのですが、これを見ると三角になっているんですよね。必ずしも専門家の同行はいつもいるとは限らない。言い方を変えると、多分、必要に応じて同行する、というふうな規定しかないのですが、私は最初に言いましたとおり、そういった対応をするのに専門家と協議して対応するのが一番望ましいと思っているのですが、必ずしも専門家は同行しているかどうかは、ちょっと規定上は分からない。消防局としてその辺の確認をしたほうがいいのではないかと思うんですが、いかがですか。

**○岡田議長** 安達消防局長。

**○安達消防局長** 専門家がない場合の現場対応をどうするかという質問だと思いますけれども、確かに今、議員の言われる形があるのかもしれませんが、私どもとしましては、必ず関係者が現場におるはずですので、関係者を經由して、あらゆる方法を講じて直接専門家から現状の対応について助言を得るということをやった上で活動を決定していきたいと考えています。

以上です。

**○岡田議長** 土光議員。

**○土光議員** ちょっと細かいことになりましたが、先ほど、関係者は現場にいると思っ  
ているというふうに答弁されましたが、どういう人が、つまり今言いましたように、専門家の同行は必ずしもいるというふうには定められていないけど、でも、それに類する、まあ関係者と表現されているのですが、消防局としては、事故対応に関してどういう人が同乗しているというふうに思われているのですか。

**○岡田議長** 安達消防局長。

**○安達消防局長** 何か書き物があって、この人たちがいるであろうということはお答えしかねますが、当然、厳格な危険な物を運んでいる輸送隊でございますので、全くただのドライバーが走っているというふうには考えにくいと思っております。そして、そのドライバーなり同行している方々の中に、当然専門家につながる方がおられるというのが当たり前のことだと考えておりまして、その方を早期に確保し、情報をいただくように活動するのが私達の活動順序かなというふうに思っております。以上です。

**○岡田議長** 土光議員。

**○土光議員** これは要望になりますが、消防局としては、事故対応に関してそれなりの対応できる関係者という言い方をしましたが、いるものと思っ  
ているというふうに言われましたが、実際、事実上、本当にそういう人が同乗しているのかどうか。規定上は同乗するというふうになってないので、そういったことは事前に確認して、状況に応じて事故対応をいろいろ事前に考える、対応策を考えていくというのが私は望ましいというふうに思います。これは私の意見ですが、もし何かコメントがあればお願いします。

**○岡田議長** 安達消防局長。

- 安達消防局 特にございません。
- 岡田議長 いいですか。
- 土光議員 はい、終わります。
- 岡田議長 以上で組合事務一般に対する質問は終わりました。

~~~~~

## 第6 議案及び報告に対する質疑

○岡田議長 次に、日程第6、議案第18号から第23号までの6件、並びに報告第1号、以上7件を一括して議題といたします。

これより、7件に対する質疑に入ります。通告による質疑はありませんでした。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田議長 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております6件の議案のうち、議案第18号から議案第21号までの4件につきましては、お手元に配付しております付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。議案第22号につきましては、予算審査特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

お諮りいたします。議案第23号につきましては、7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員については、組合議会委員会条例第5条第2項の規定により、1番、土光議員、2番、奥岩議員、7番、渡辺議員、9番、森岡議員、11番、吉原議員、12番、景山議員、15番、中原議員、以上7名を指名し、選任いたします。

正副委員長の互選及び委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後1時23分 休 憩

午後3時45分 再 開

○**岡田議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、御報告いたします。先ほど休憩中に正副委員長の互選が行われました結果、総務消防常任委員会では、委員長に山路議員、副委員長に中田議員が、また、決算審査特別委員会では、委員長に渡辺議員、副委員長に中原議員が、それぞれ決定した旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

これより、5件の議案について、各委員会の審査報告を求めます。

初めに、山路総務消防委員長。

○**山路総務消防常任委員長**（登壇） 失礼します。総務消防常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案1件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、議案第18号、鳥取県西部広域行政管理組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

○**岡田議長** 次に、土光民生環境常任委員長。

○**土光民生環境常任委員長**（登壇） 民生環境常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案3件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、まず、議案第19号、鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場条例及び鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ条例の一部を改正する条例の制定については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号、鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場条例の一部を改正する条例の制定については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号、鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場の指定管理者の指定については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

○**岡田議長** 次に、戸田予算審査特別委員長。

○**戸田予算審査特別委員長**（登壇） 予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案1件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、議案第22号、令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第1回）については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

○**岡田議長** 以上で委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

別がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**岡田議長** 別のないものと認め、討論を終結いたします。

これより、5件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第18号、鳥取県西部広域行政管理組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号、鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場条例及び鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号、鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号、鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場の指定管理者の指定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号、令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第1回）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。先ほど、決算審査特別委員長から、閉会中の継続審査の申し出がありました。この際、本件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~

#### 日程追加 閉会中の継続審査

○岡田議長 それでは、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議案第23号について、決算審査特別委員長から、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。本件については、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、本件については、閉会中の継続審査とすることに決しました。

~~~~~

#### 閉 会

○岡田議長 以上で、本定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

これをもって、令和7年11月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を閉会いたします。

午後3時55分 閉 会

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長      岡 田      啓 介

同                      議員      渡 辺      穰 爾

同                      議員      山 路              有